東日本大震災後の地域・生活再建を支える 「中核被災者」の役割と可能性

-陸前高田市の自主防災組織による避難所運営を事例として-

The Roles and Possibility of "Core Victims" who Support Reconstruction of Community and Life after the Great East Japan Earthquake — Taking the Example of Evacuation Center Operation by the Voluntary Disaster Reduaction Organization in Rikuzentakata City—

○柄谷 友香 Yuka KARATANI

名城大学大学院 都市情報学研究科

Graduate School of Urban Science, Meijo University

When a large disaster comparable to the Great East Japan Earthquake happens, the administrative function severely declines due to the facts such as local municipal employees in the afflicted area fall victims to the disaster. Under such circumstances, the formulae such as administration = those who support and residents = those who are supported are not available, so afflicted people get into a situation where they can't help but play the roles public help have traditionally played for themselves in collaboration with each other. In this paper, we indicate the importance of existence and roles of "core victims" who constitute the core of reconstruction of community and life in order to supplement such "disaster limitation". Also, taking the example of activities of voluntary disaster reduction organization in Rikuzentakata City which has operated the evacuation center mainly by the power of citizens soon after the earthquake, we discussed the possibility of and roles the exercise of independence of "core victims" play in local reconstruction.

Keywords : Core Victims, Voluntary Disaster Reduction Organization, Reconstruction of Community and Life, Evacuation Center Operation, The Great East Japan Earthquake

1. はじめに

ー地域・生活再建を支える「中核被災者」とはー

戦後発生した自然災害において,特に阪神・淡路大震 災(1995年)以降の災害では, "被災地は再建する"こ とが前提となってきた。ところが,2011年3月11日に 発生した東日本大震災は,あまりに強大な自然外力の前 には, "地域(少なくとも行政主体)の再建能力を超え る"災害があり得ることを顕示した。このような被災状 況を,本研究では「被災限界」と定義する。

著者は、いわゆる「自助」、「共助」、「公助」は対 等ではなく、超広域大規模災害においては「公助」が最 初に限界を迎える可能性を示唆した上で、それを補う

「自助」,「共助」の役割を提起してきた例えば^{1)~3}。 その際の「公助」に対する主な着眼点は,発災後の被災 者支援など大規模な業務発生に伴う行政能力に対する過 大な負荷であった。しかしながら,東日本大震災の最大 の課題は,業務量自体が膨大なだけでなく,自治体職員 の死亡や庁舎の崩壊など被災自治体自身も人的,物的に 大きく被災し,災害対応能力が著しく失われたことであ る。このような被災限界の状況では,他府県など外部か ら行政能力を支援しようにも,支援される側の機能の損 失が甚大な余り,業務を指示することさえ負担となり, 発災当初は必ずしも有効に機能しない状況がみられた。

こうした状況では,行政=支援する側,住民=支援さ れる側の構図が成立せず,従来「公助」が担ってきた部

分をも被災地域自身の「自助」、「共助」で担わなけれ ばならない事態となる。すなわち,外部からのノウハウ の提供など行政対応力の強化だけでは被災者支援につな がらず、被災者自身が生活再建に必要なノウハウを学び ながら,いかに主体性を発揮できるかが真に問われてい る。筆者は、2011年4月より壊滅的な被害を受けた岩手 県陸前高田市に長期滞在し、避難所や仮設住宅での被災 者との協働を通じて参与観察を行ってきた。その結果, 発災直後から避難所運営など被災者が主体性を発揮する 場面が多くみられ、被災者自身が支援者になり得てきた。 このことは、行政への負担の軽減だけでなく、真に支援 の必要な要援護者への資源の再分配にもつながってきた。 本稿では、このような被災限界において、被災地再建の 中核を担う層「中核被災者」の役割と可能性について考 察する。具体的には、発災直後から地域住民主体で避難 所運営を担ってきた陸前高田市の A 自主防災会の活動を 事例とし、中核被災者の主体性発揮が地域再建に果たす 役割と可能性を示唆するものである。なお,調査方法は, 2011年4月以降の筆者による避難所の生活を通じた参与 観察と,自主防災会事務局長はじめ,各班代表への随時 のヒアリング調査である。

2. A自主防災会の概要

A町内会では、2006年4月1日自主防災会を発足したが、町内会との構成メンバー重複などもあって、その活

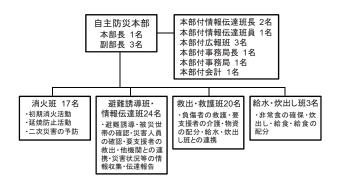


図1 A 自主防災会組織構成図

1) 平成22年12月15日 発行 町内会広報第16号



写真1 町内会広報による自主防災活動の報告

動は停滞状況であった。その後,2008 年町内会の役員改 選があり,水害など地域防災に関心の高い住民が会長お よび事務局長に選出された。これを機に,2009 年度には 避難場所の選定や看板の設置,組織体制の見直し(図1) などを行い,それらを踏まえた自主防災計画を作成し, 2010 年 4 月には 220 世帯(約 540 名)への全戸配布に至 った。同年 10 月には自主防災会運営メンバーによる防災 研修の受講(盛岡市),11 月には自主防災計画に基づき, 市消防署や消防団,町内住民約 90 名による自主防災訓練 を実施すると共に,こうした活動は逐次町内会広報で発 信し,町内住民の防災意識の向上を図るべく工夫してき た(写真1)。

3. A自主防災会による東日本大震災時の避難所運 営

(1) 発災当日(表1)

a) A 公民館の「避難所」としての開設

3月11日14時47分,自主防災会会長,副会長,事務

表1 発災当日のA自主防災会の対応状況

対応時刻 (頃)	A公民館における対応状況
15:00	避難者受入を想定したA公民館の開所
15:30	自主防災本部付け役員の参集(一部)
	小学校児童が医療施設・高齢者施設に避難
15:45	A公民館における一般市民の受入
16:00	炊き出し班・広報班 物資提供の呼びかけと炊き出し作業 の開始
16:30	本部付け広報班 医療施設・高齢者施設に出向き,小学 校避難児童の確認と名簿作成開始
17:00	A公民館の避難者名簿の作成開始
10.20	

19:30 夕食(おにぎり)を避難者,近隣避難所,消防団らに配給 局長は役員会の開催中, 立っていられないような非常に 強い揺れを感じた。揺れが収まった後, A 公民館(市の 指定避難所ではないが避難所として機能、後に災害救助 法上の認定を受ける) に駆けつけ、食器などの落下物を 片付けながら、15時には低平地から上がってくる避難者 受入を想定し、開所した。その頃、低平地にある市立小 学校児童が校内に参集し、教職員の誘導により、A 公民 館より高台にある病床併設型の医療施設や高齢者施設へ 避難誘導されている姿を見かけた。15 時半には、A 自主 防災会メンバーは A 公民館に参集し, 15 時 45 分頃には 避難者の受入を開始した。A公民館には、約300名の避 難者が徒歩や車で参集し、うち 195 名は会館内の広間、 和室, ステージ, 廊下を埋め尽くし, あとの 30 台約 100 名は駐車場で車中避難となった。A町内会は高台にあり、 津波を免れたため, 避難者のほとんどが異なる複数の町 内会住民であり, 面識もなかった。

b)各班の対応一物資調達,炊出し,避難者名簿の作成一 まず,事務局長の指示に従い,広報班(女性3名)と 炊き出し班(町内女性の動員)を中心に活動を開始した。 そもそもA公民館は指定避難所でなく,食糧や物資の備 蓄がないため,米などの食料,ローソク,毛布,だるま ストーブの提供を町内会住民に呼びかけた。幸いにも, 農家が多く,各世帯に米のストックの提供者が多く,ま た,地域内に貯水槽があったため一週間分の水は確保で きた。その際,停電ながら,精米には公民館前の工事現 場にある発電機が利用できた。A町内会住民らは,家屋 は残ったものの,家族の安否確認ができず,ライフライン(電気・ガス・水道)も停止する中で,避難所避難者 への物資提供などを率先して行ってきた。その結果,各 家庭から集まった 600kg (30kg×20袋)の米を使って, 炊き出し班によりおにぎり作りを始めた。

一方,小学生らの保護者が今後 A 公民館に安否確認に 来ることを想定し,広報班の女性一人が医療施設や高齢 者施設に出向き,子供達の避難者名簿(ひらがなフルネ ーム書き)を作成した。予想通り,夕方以降,保護者ら が安否確認に訪れ,「B ちゃんは,C 病院に避難してい ますよ」という情報が安心情報につながった。また,17 時頃,A 公民館においても,懐中電灯を持ってひとり一 人の氏名を確認しながら,避難者名簿を作成した。その 際,広報班と共に,救護班(看護師有資格者)が避難者 ひとり一人に声かけを行い,顔色,熱や血圧など避難者 の体調の変化を確認して回った。そこでは騒ぐ様子もな く,寒さと恐怖,疲労のため,一様に顔面蒼白であり, かける言葉に迷ったという。

当日 19 時半には,A 公民館の避難者や車中避難者のみ ならず,近隣の医療施設,高齢者施設,そして人命救助 活動などを行う消防団屯所に大きく温かいおにぎりの配 給を行った。小雪が舞う寒い夜,避難者同士身を寄せ合 って温かいおにぎりを口にしたとき,硬直していた表情 が少し和らいだという。公民館内は,廊下やステージま で避難者で埋め尽くされ,横になって眠れる状況ではな かった。

(2) 発災後から1週間

a) 救護班による健康相談の開始

発災翌日には、救護班3名(現役看護師1名,元看護 師2名)による健康相談窓口が開設された。従来,A公 民館のステージの袖にある3畳ほどの部屋で、町内会へ の放送設備、事務机とイスが備えられていた。健康相談 を受ける際のプライバシー保護等を配慮し、ドア付の部 屋が選定された。「健康相談」の貼り紙をし、用件のな い人は自由に出入りできないようにした。そこでは、血 圧や熱を毎日測定し, 簡易カルテ (ノート) に記録し, 生活や健康不安に関する相談を受けた。ただし、医師や 薬剤師は不在であることから,現場で判断できない案件 には、日本赤十字が滞在する E 避難所や県立大船渡病院 への搬送対応を行った。避難者の中には、避難時の恐怖 と先の見えない不安から、血圧の多少の変化や持病の悪 化を過剰に訴える者も多かったが、医療施設も限られる 中,緊急性のない場合は,避難者の声にできる限り耳を 傾け、「大丈夫。いつもと変わりありませんよ」と避難 者が安心できるように配慮する場面もあった。こうした 対応により,血圧や精神が安定するケースもあったとい う。

b) 避難者による自治会の発足

発災から 1 週間は,自主防災会の主要メンバーはほと んど不眠不休で避難者の対応に総力を注いだが,広報班, 救護班の女性達は寒さと寝不足で疲労困憊し,業務のロ ーテーションが必要な状況であった。3 月 15 日に電気が 復旧したことを契機に,事務局長は,元県職員の避難者 をリーダーとする避難者自治会を組織するよう依頼し, 自主防災会と避難者自治会で避難所運営の役割分担を提 案した。その際,避難者自治会の役割として朝のラジオ 体操と掃除を担うことになった。その 2 日後には,避難 者自治会の方から,「われわれにやれることはないか」 という申し出があり,支援物資を使った 3 食の準備も避 難者の女性達を中心に担うようになり,僅かながら,自 主防災会の負担が軽減した。

c)衛生環境確保のための個人面談と在宅避難者の名簿作 成

3月17日, D 医科大学の支援チームが A 公民館に来訪 し,避難所環境に関する指摘を受けた。主な意見は,防 犯上のセキュリティは良いが,面積当たりの高齢避難者 が多いため,インフルエンザや食中毒などの感染症の危 険性であった。また,同日,市内最大の E 避難所で行わ れた避難所代表者会議において,家屋(自宅・親類宅な ど)が残っている人は,ライフライン等がなくても避難 所避難者とは認めないように指示があった。その願意は, 避難所での避難者数をできる限り減らし,衛生環境を改 善すると共に,避難所運営者の負担を軽減することであ った。

これらを受け、A 自主防災会では、避難所避難者および在宅避難者に対して 2 つの対応を行った。1 つは、A 公民館の避難者全員(世帯代表)に対して、個人面談を 実施し、一時的にでも滞在できる家屋がある人には移ってもらうよう要請した。なお、今回の個人面談に限らず、 避難者からの相談等には、後の相互関係を良好に保つた め(事実関係が曲がる場合がある),必ず2名以上で対応・記録するように工夫した。もう1つは,在宅避難者への配慮であり,避難所避難者同様に物資が公平に配給されるように,A町内会12区の全区長に対して,世帯や親類の安否確認および避難者数を聞き取り,リストを作成するように依頼した。このリストに従い,自衛隊から毎日届く支援物資を在宅避難者に行き渡るよう配給が行われた。

(3)1週間後から1ヶ月

a)岐阜県保健師チームによる在宅避難者の状況調査

4月上旬,岐阜県保健師チームが陸前高田市に派遣さ れ,A 公民館を含む町の担当になった。事務局長および 救護班は、保健師チームに A 町内会各地区の名簿を渡し、 在宅避難者の健康調査を依頼した。保健師チームは 5 日 間かけて、全戸を訪問し、生活や健康上の相談を受けた。 その結果,対象世帯 198 のうち,151 世帯(うち 47 世帯 は域外避難などのため不在)への聞き取り調査を行い, 発災から1ヶ月間の避難状況と課題について報告された。 具体的には、経済的な問題や家族死亡による養育等によ る家庭不和(震災前からあった問題が増幅して表出), 介護サービスが停滞することによる精神・健康機能の低 下、給水の運搬等による腰痛の悪化、生活習慣病(高血 圧,糖尿病等)の内服薬を制限することによる症状の悪 化,支援物資に頼る炭水化物を中心とする食生活による 塩分や血糖コントロールが困難,親族や知人を津波で失 ったことによる鬱状態もみられるなど多くの課題が挙げ られた。

また、A 公民館内においても和式かつ男女共同便所の ため、水分を自己制限し、脱水や便秘の悪循環になって いることなどの指摘があった。しかし一方で、集団生活 を余儀なくされる避難所においては、軽度の認知症や歩 行障害のある高齢者に対して、避難者同士で声を掛け合 い、助け合うことで症状が改善する傾向がみられたとい う報告もあった。これらの報告は、救護班だけでは対応 できないため、今後派遣される日赤医療チーム等とも随 時共有した。このような岐阜県保健師チームの活動は、 在宅避難者にまで手が回らない自主防災会の機能を補完 する非常に有益な支援であったといえる。また、予告な く来訪してくる支援者に対して、受援者側から的確なニ ーズを提示できたことが功を奏したといえる。

b)避難者への内陸避難の斡旋

4月に入って,長期にわたる避難所生活への1対応策 として,岩手県から内陸避難(県内内陸部の温泉やかん ぽの宿など)に関する情報提供があった。事務局長を含 む2名で4月8日からA公民館の避難者に個人面談をし, 意向を尋ねた。とくに,持病や不安を抱える高齢者やそ の家族を中心に,20名が内陸避難をした結果,5月には 約30名にまで避難者が減少した。この頃には,避難者自 治会との連携や,炊事を担う外部ボランティア(遠野ま ごころネット等)の支援もあって,自主防災会の負担は 徐々に軽減されてきた。

(4) 1 ヶ月後から6月11日(避難所閉鎖)まで

a) 避難所閉鎖までの経緯―市民主体による避難所運営の 限界と課題―

A 公民館では,自主防災会メンバーの肉体的・精神的 な疲れを理由に、4月30日に避難所を閉鎖したい旨を市 役所担当者に要請した。支援する側である自主防災会メ ンバーも,避難者と同様に家族や親類を津波で亡くし, 職場被災により仕事を失い,自宅には親類や知人などの 在宅避難者を受け入れながらの避難所運営であった。市 担当者と避難者代表,自主防災会とで話し合いを重ねた 結果,市内の避難所運営はどこも厳しく,新たな受け入 れ先の確保は難しい状況であり,仮設住宅の入居が決ま る時期まで運営を継続することになった 4),5)。その際, 避難者からは「これまで地区の方々の疲れに気づいてあ げられなかった」,「新しい場所に移るのは不安だが, いつまでも世話になっていられない」などの声が聞かれ た。これを機に,避難所運営を見直し,防犯のための見 回り夜勤や早朝からの受付業務なども避難者自治会で担 い,自主防災会の負担軽減に努めた。

当時,市役所および市職員も甚大な被害を受けており, 48 カ所もの避難所や在宅避難者までに対応できない状況 であった。しかしながら,地元住民も被災する中で,先 の見えない避難所運営には限界もみられた。些細なこと ではあるが,指定避難所でなくとも,市職員や関係者か ら住民への労いの一言や顔の見える関係があれば,状況 は緩和されたかも知れない。同じ被災者である市民と行 政だからこそ,上手いコミュニケーションが共助の安定 や継続につながる可能性を示唆している。

5月下旬,避難者 21名の仮設住宅入居先が決まった。 紙面の都合上詳述できないが,この経緯では,多忙を極める市担当者の配慮や協力も大きかった。6月9日には, 自主防災会への労いと感謝の会として,避難者 21名により夕食が振る舞われ,これまでの感謝と共に今後の仮設 住宅生活に向けた餞が交わされた。6月11日,A公民館 の清掃から仮設住宅への荷物運搬まで,A自主防災会主 要メンバーと避難者との協働で行われた。同日夕方,引 越手伝いが一段落し,自主防災会主要メンバーによるA 公民館の最終清掃の後,閉鎖を知らせる貼り紙と共に施 錠され,避難所閉鎖となった。

4. おわりに―「中核被災者」の役割と可能性―

本稿では,超広域大規模災害により自治体機能が著し く低下するような被災限界において,被災地再建の中核 を担う層「中核被災者」の存在と役割を,陸前高田市の 1 避難所運営を事例として述べた。対象とした A 町内会 では,2008 年の役員改選を契機に,機能する自主防災会 をめざし,個人の資質を鑑み,看護師有資格者や女性達 を中心に再構成した。発災後から,会長,副会長,事務 局長の指揮命令系統の下,彼女らの各班での機転の利く 活動が避難所運営を支えた。しかしながら,支援に回る 住民自身も被災していることから,先の見えない対応は 負担が大きく,住民主体を尊重しながらも,行政とのコ ミュニケーションの必要性も課題として見えてきた。

中核被災者の役割として,住民主体の避難所運営を取 り上げた。昨今の災害対応時には,行政が避難所対応を 担うことが多く,開設の遅れや運営の負担などが課題と なってきた。被災規模が大きくなれば,避難所対応はな おさら大きな課題となり,市民・中核被災者への役割分 担が行政負担を軽減し,優先順位の高い(行政でないと できない)業務に再配分することができよう。中核被災 者(市民の主体性)の役割と行政・地域との連携は,避 難所から仮設住宅,そして恒久住宅に移る際,また,そ の過程におけるまちづくりやコミュニケーションの維持 など,復興に向けた様々な場面で必要となろう。 将来,東海・東南海・南海の発生が危惧される中,公助 の限界とそれを担う自助・共助の重要性を訴えるだけで なく,東日本大震災時の経験を丹念に紡ぎ,より具体的

な事前策として生かしていくことが急務と考えている。

本研究を遂行する上で,A町内会や自主防災会の皆様 方や,避難者の皆様方の多大なる協力に心から謝意を表 します。また,本稿は,科学研究費補助金・基盤研究 (B)「「中核被災者」を主体とした被災限界からの自 律再建メカニズムの解明」(研究代表者:柄谷友香,名 城大学大学院)の研究成果の一部である。

参考文献

- 柄谷友香・高島正典:水害後の訴訟回避に向けた地 域リーダーの対応と役割-行政と住民をつなぐコミ ュニケーション・ルールの検討-,地域安全学会論 文集, No.13, pp.471-479.
- 2) 柄谷友香:応急仮設住宅における自治会運営の現状 と課題-陸前高田市における半年間の参与観察を通 じて-,第30回日本自然災害学会年次学術講演会梗 概集,CD-ROM, 2011.
- 3) 柄谷友香:東日本大震災後の仮設住宅における自治 会運営の現状と課題,地域安全学会研究発表会梗概 集, CD-ROM, 2011.
- 4) 2011 年 5 月 9 日付毎日新聞朝刊「避難の現場から— 助けたい…でも限界—」.
- 5) 2011 年 5 月 10 日付朝日新聞朝刊「限界の避難生活 一避難所運営の疲労・いら立ち 閉鎖も検討一」.